



いっしょに歩こう！プロジェクト

日本聖公会東京教区

東日本大震災支援対策本部ニュース

NO.7 2012年1月8日発行

十三浜わかめ復活支援サポーター制度のご案内

♡ いっしょに歩こう！プロジェクト『わかめプロジェクト』♡

八代 現（聖愛教会）

3月11日、翌日の12日に今年のをかめの初収穫を迎える前日に、津波は襲ってきました。

私は、聖公会を通して4月の中旬から仙台でボランティアを、させていただいていました。その中でさまざまな人との出会いがあり、題名にある『わかめプロジェクト』の立案者佐藤清吾(以後、清吾)さんとの出会いも、ボランティアを通してできたものです。

まずは、プロジェクトの紹介の前に、この出会いから簡単に説明したいと思います。

3月11日の震災から約二カ月経った5月の初旬、ルーテル教会でボランティアに従事していた方から、『石巻市北上町十三浜にある西條さんという方のお宅で食べ物に困っている人がいる』との連絡を貰い、全国各地より預かった物資を積んで初訪問しました。この十三浜は、わかめ・昆布・ほや・アワビ・牡蠣・帆立等の養殖が盛んな非常にきれいな海です。

十三浜への道中は、今でこそ道路もほぼ整備され仙台から二時間程度で行けますが、当時はまだ自衛隊による整備をしている最中で、北上川の川べりの舗装されていないでこぼこ道を三時間以上かけ、まだ全く片づけられていないガレキの山や、遺体捜査の警察を見かける度に心を痛めながら車を運転していました。

訪問した先は高台にある西條さんというお宅で、津波による直接の被害はなかったのですが、震災直後から家にある食料を被災された知り合いや近所の方に分けていたが、二カ月経ち、ご自宅の食料が底をついたというのです。持って行った物資もやはりご近所にも配るという事で、西條さん宅を中心として周りの家の方達に聖公会で集めた物資を行き渡らせて下さいました。

この西條さんの義理の弟にあたるのが清吾さんで、ご自身の家は津波に飲まれ、同時に奥さんと孫を亡くされていて、西條さん宅に避難されていました。西條さんのお宅に物資を持って行くたびに、温かいもてなしを受け、色々な話をさせて戴き、笹森伸兒司祭と同行した

西條さん宅から望む十三浜の沖合



際は将棋をして何時間もの時間を共有出来た事は良い思い出です。このように物資を持っていくだけでなく、色々なお話を聞かせて戴きながら、聖公会との関係性ができてきました。

被害については冒頭で話した通り、翌日の収穫に備えて機材や塩を用意し浜に降ろしていたところに津波が襲って来た為、プレス機や引き上げ機などの機材や、種付けを終え収穫間際のわかめが全て流されてしまいました。船に関しては、3t～10t未満の船が400隻弱あり、その8割が使い物にならなくなってしまったとの事です。また、津波は漁具の他にも、事務所や工場も飲み込み、防波堤も形をなさないほどのダメージを受けました。保存庫も流されてしまった為、昨年収穫したわかめなどの在庫も全て流されてしまったそうです。殆どの漁師さんが、今年の収穫は無いどころか、借金を抱えての再出発になってしまっています。

わかめ以外でも、例えば鮑(あわび)はそのほとんどが津波に流されるか、転がる岩につぶされたため、その資源回復には相当な時間がかかるそうです。あわび採りに使う箱メガネ400～500個、かぎとり竿数千本も全て流され失ったとのことです。

さらには、地盤が約1.4m沈下してしまったため、1mずつ上げる工事が進んでいましたが、予算の関係上、当面一つの港湾に30mの長さまでしか工事ができない状況です。また住民の高台移転計画もこれからの話です。



地盤沈下により水面がすぐそこに・

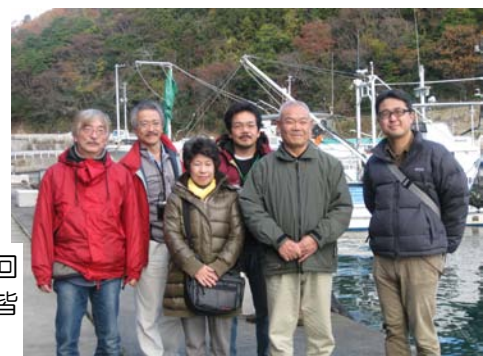
このように漁業を続けていく上で、マイナスから始めなければならぬ事態に、数年前に漁協の組合長を退いていた清吾さんが、漁協十三浜支所委員長として、十三浜復興の陣頭指揮を執る事になりました。とにかく、この何もないような状況で復興していくには、数億の予算をかけなければならない、国や県からの補助があるにしても見通しが立っていないのが現状です。漁協としても漁師さん個人としても少しでも負担を軽くするべく、サポーター制度を作りました。(サポーター制度とは全国の有志から資金を調達し、当面の運転資金に充てて、わかめという商品で充当するという制度です。可能であれば収穫したわかめをお送りできるかもしれません。)

11月にお伺いした段階では、予想以上に全国からサポーターが集まり、感謝をされていましたが、まだ元の環境になるには資金と時間が必要との事でした。このサポーター制度の効果も有り、今のところ今年三月に収穫出来るわかめの種付けも終えたとの知らせを受けました。あとは、今年の春に良い知らせが来る事をお祈りしていきたいと思えます。

まだまだ復興への道のりは困難であると思いますが、この関わりの中で出来た関係を『縁』と感じ、ずっと思いを寄せ続けて応援していきたいと思っています。

最後に、この拙い文を読んだ方で、少しでも共感して頂ける方がいましたら幸いです。その中で『私もサポーターに!』という方がいらっしゃいましたら、連絡頂ければと思います。

それでは皆様にとって2012年が良い年でありますように。



いち早く十三浜の支援に取り組み、今回支援金を届けられた聖アンデレ教会の皆さん。一番右端が八代現さんです。

♡ 東京教区としての取り組み ♡

11月26日に十三浜を訪問し、佐藤清吾さんから被害状況や復興計画のお話を聞くとともに、これから東京教区がどのように支援できるか相談いたしました。そして、漁協十三浜支所職員の人数が減ったためにご多忙と聞き、なるべく事務的な負担を少なくするために次のような方法を取ることにしました。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。なお、この制度はあくまでも「復興支援」が目的であり、海産物の売買契約ではありません。復興のあかつきには300gの商品が届けられることを目指すものですが、商品化が困難な場合、支援金が返還されることはありませんので予めご了承の上でご賛同ください。

～ 各教会・礼拝堂等でご支援をくださる場合の手続きについて ～

① 教会・礼拝堂に送付しましたポスターをご覧になり、「お申込み用紙」にご記入ください。教会・礼拝堂にてとりまとめてください。

② 対策本部までファクシミリにてお送りください。FAX:03-3438-3633

③ 支援金の送り方には2つの方法があります。

東京教区に送金する場合

教区費分担金と同様に送金してください。まとめて漁協十三浜支所へ送金します。

ご自身で現地に届ける場合

対策本部へご連絡ください。先方との訪問日程の調整をいたします。

注意点：

※ 時期によっては、先方のご都合により訪問できない場合がございます。ご了承ください。

※ 必ず、教会単位、教会グループ単位での訪問をお願いいたします。個人での訪問はご遠慮ください。

港でお話し下さった佐藤清吾さん。
右は仙台オフィス事務長の松村豊さん



ワカメは左の写真にあるアンカーという物を海底に沈め、ここから海中にロープを張り巡らして育てます。このアンカーが4000個必要なところ11月の時点で1000個を沈めることができたとのことでした。このアンカーは1個5万円、総額2億円になります。また、使用するロープは生産が間に合わず韓国からの納品待ちの状況でした。船は北海道や日本海側から中古船を購入、小さな船でも一艘300～400万円だそうです。

～ 磯山聖ヨハネ教会主日礼拝～

11月27日(降臨節第一主日)は磯山聖ヨハネ教会の主日礼拝に参加しました。磯山聖ヨハネ教会の教会堂は高台にあるために津波で流れることはありませんでしたが、地震のために満身創痍の状況です。また地盤沈下のために周囲の水はまだ抜けず、これから先、人が住める状態に戻るのは大変なことです。現在は個人宅の蔵を「礼拝所」としてお借りし、礼拝を守っていらっしゃいます。

教会堂のオルガンはすでに修理と保存のためにオルガン業者によって運び出されていましたが、12月初めにはスタンドグラスと祭壇と美しい彫の欄間が取り外され青葉静修館で保管されるということでした。



「つきしまキッズデイ」

月島聖公会と月島聖ルカ保育園では、2012年1月から毎月第4日曜日の午後に「つきしまキッズデイ」を開催されることとなりました。

応急仮設住宅となっている東雲住宅等に近いことから、保育園の園庭や園舎を開放して、大震災・原発から避難している子どもたちの遊び場作り、そしてそのお母さんやご家族のくつろぎの場所作り、さらには生活・法律・健康など専門家に気軽に相談できる場所作りを目指して取り組まれることになりました。

当面、支援物資やボランティアの募集はありませんが、月島聖公会と月島聖ルカ保育園のお働きを覚えてお祈りください。また、皆さまの教会やご自宅の近くにも避難している方々がいらっしゃるかもしれません。そのような方々にできることをそれぞれの教会で考えていくことができると願っております。

♡ 編集後記 ♡

十三浜の佐藤清吾さんを訪問し、特に印象に残ったお話は、3月11日当時は氷点下3～4℃、視界がきかないほどのボタ雪が降っていて、家族も家も失い、水道も電気も食べ物にも不自由な生活の中で茫然とした2か月を過ごしていた、そこへ来てくれた支援の人々に背中を押してもらってまたやってみようと前へ進むことができたというお話でした。仙台オフィスの方々をはじめ悪路の中を通過続けた支援の方々のお働きに頭が下がる思いでした。

対策本部室：聖アンデレ教会副牧師館

〒105-0011 港区芝公園 3-6-18 TEL&FAX:03-3438-3633

E-mail:saigai.tko@nssk.org

緊急の場合を除き、ご連絡はファクシミリまたはメールにてお願いいたします。